

## 8. 計画の実現に向けて

### 8.1 コミュニティバスについて

#### (1) 現状と今後の方針

明石市コミュニティバスは、「交通不便地域の縮減」、「移動制約者の移動手段の確保」等を基本コンセプトとして交通ネットワークの考え方に基づき、市西部の路線バスの運行していない交通不便地域で運行しています。

利用者数は平成 19 年度の拡大運行当初の目標であった 100 万人/年を平成 25 年度に達成してからも堅調に増加しており、沿線住民の生活の交通手段として欠かせないものとなっています。しかしながらコロナ禍の影響で令和 2 年度は利用者が大幅に減少しています。

令和 3 年度からは利用者は回復傾向にありますが、今後も効率的で持続的な運行を行っていくため、これまで実施した多種多様な利用の促進、利便性の向上策を継続するとともに、「コミュニティバスの展開方針」に基づき運行を進めていくものとします。

なお、本市をとりまく社会経済情勢の変化には、柔軟に対応していくこととします。

#### (2) 運行見直し基準

コミュニティバスは効率的で持続可能な運行を実現するため、「運行見直し基準」を設定しています。見直し基準を下回る場合は、地域住民、利用者、運行事業者、行政等による話し合いにより、運行本数、時間帯、運行経路の変更や、廃止を含めた見直しを行うこととしています。

#### コミュニティバスの運行見直し基準

収支率※（運行収入/運行経費）が、以下の基準を下回る場合は、運行の見直しなどを検討します。

- Tacoバス : 50%
- Tacoバスミニ : 20%

※収支率は、全利用者が税抜き運賃を支払ったとみなした運行収入と、車両減価償却費を除いた運行経費より算出

## Taco バス利用者アンケート調査結果集計

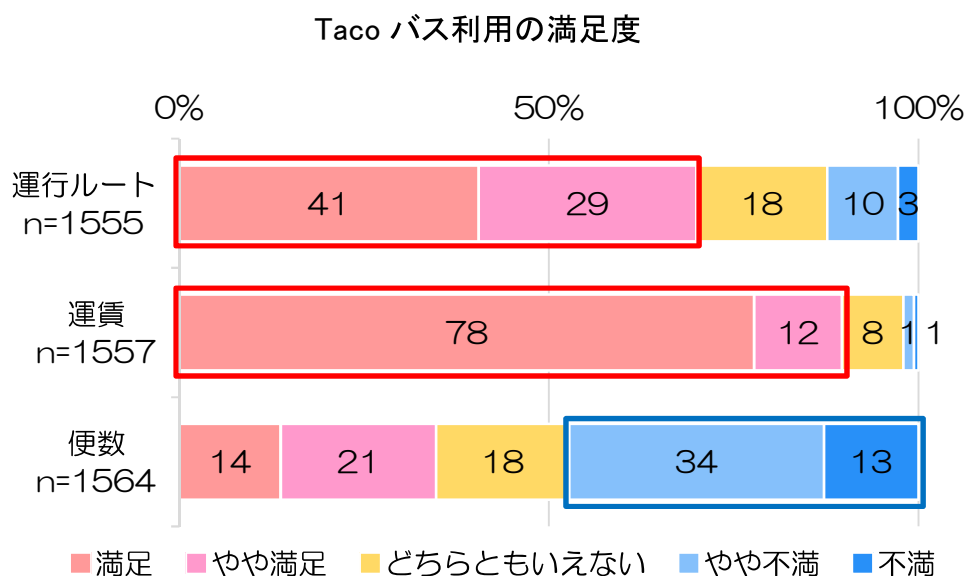
### ① アンケート実施概要

令和4年に Taco バスの利用状況や満足度について、アンケートを実施しました。

調査日	令和4年6月5日（日）、6月8日（水）	
調査対象	Taco バス、Taco バスミニの全15路線の利用者	
調査方法	車内での直接配布	
配布枚数	2,925枚	
回収部数	1,625枚（一部WEB回答）	
回収率	55.5%	
回答者の属性	性別	男性：30%、女性:70%
	職業	主に「無職」、「家事専業」、「会社員・公務員等」、「パート・非常勤」
	年齢	「60歳代以上」が約70%
	自動車保有	「保有していない」が約65%

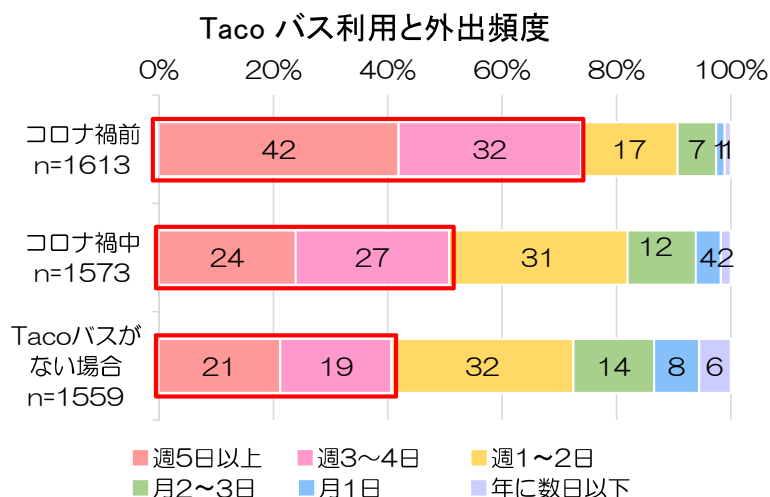
### ② Taco バス利用の満足度

Taco バス利用の満足度は、運行ルートに関しては約70%、運賃に関しては約90%、が満足と回答しています。一方、運行便数に関しては約47%が不満となっています。



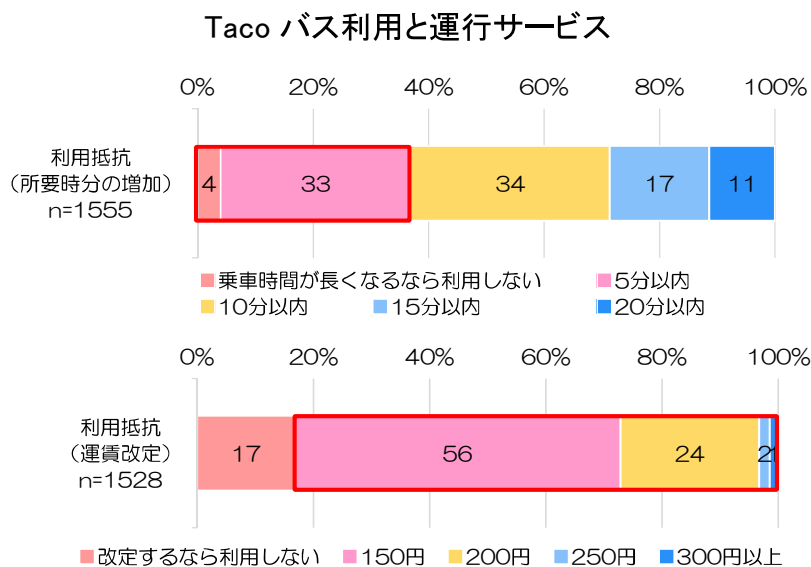
### ③ Taco バス利用と外出頻度

外出頻度はコロナ前後で、週3日以上の外出が約74%から約51%に減少しており、もしTacoバスがなかった場合は、週3日以上の外出が約40%に減少し、Tacoバスがあることで外出頻度が増加していることが分かります。



### ④ Taco バス利用と運行サービス

Tacoバスの運行サービスが変更となった場合、所要時間は、5分以上増加すると約37%※1の人が利用しなくなります。一方で運賃は、150円に上がったとしても約83%※2の人が利用を継続されます。



※1：乗車時間が長くなるなら利用しない人が4%、5分以内なら継続して利用する人が33%から、5分以上の増加で約37%の人が利用しなくなる。

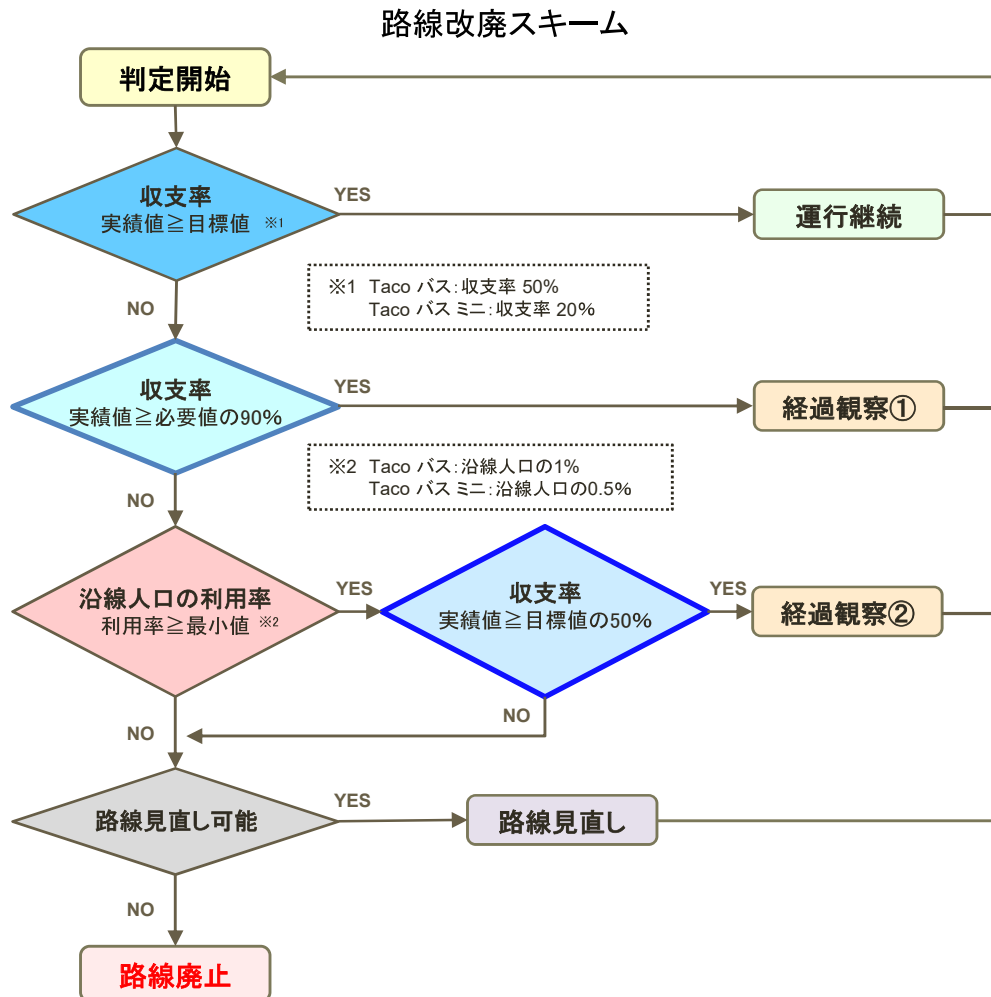
※2：運賃が150円になっても利用する人が56%、200円になっても利用する人が24%、250円になっても利用する人が2%、300円以上になっても利用する人が1%から、運賃改定しても約83%の人が利用を継続する。

出典：Tacoバス利用者アンケート調査

### (3) コミュニティバスの展開方針

#### ① 路線改廃スキームの見直し

コミュニティバスの路線見直しや廃止に向けた手順を見直し、以下の具体の手法により運用を行います。各路線の評価は毎年度実施し、低迷しているルートの見直しに早期に着手します。

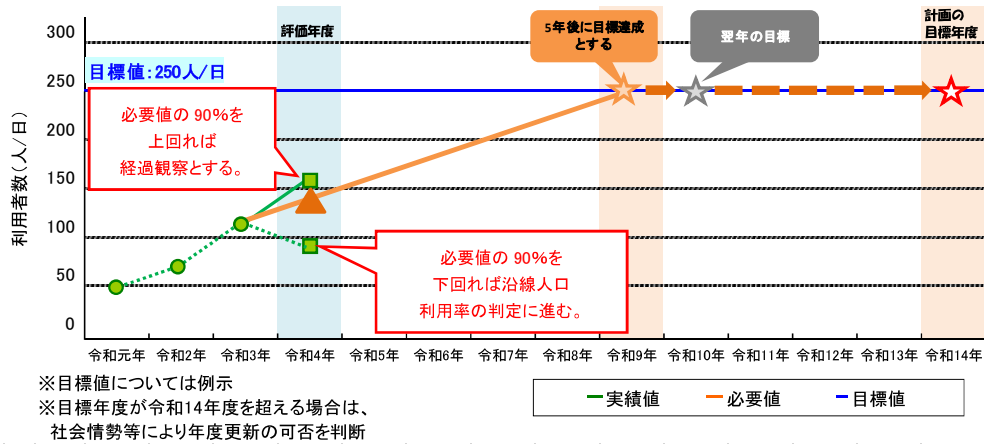


**収支率**：全利用者が税抜き運賃を支払ったとみなした時の収支率（車両減価償却費除く）  
**目標値**：収支率の見直し基準値を日利用者数に換算した値  

$$\text{目標値} = (\text{年間運行経費} - \text{減価償却費}) / \text{税抜き運賃} \times \text{見直し基準} / 365 \text{日}$$
  
**必要値**：評価前年度の実績から評価年度の5年後に目標値を達成するために必要な日利用者数  
**沿線人口の利用率**：各路線の日利用者数を沿線人口で除した値  
**※沿線人口**：バス停から半径300m圏内の人口  
**最小値**：沿線人口の利用率がTacoバス1% Tacoバスミニ0.5%  
**経過観察①**：現状の路線維持を原則とする  
**経過観察②**：地域と路線見直しや利用促進に向けた検討を始める

# 判定のイメージ

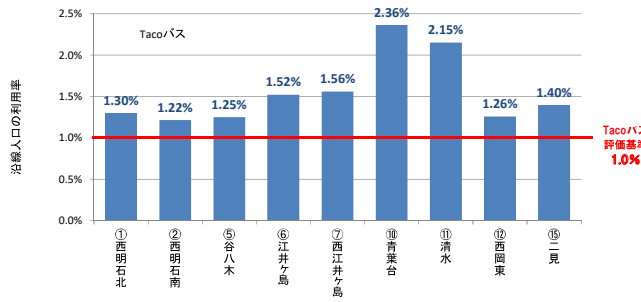
## 経済性(収支率)による判定



必要値の90%を下回った場合

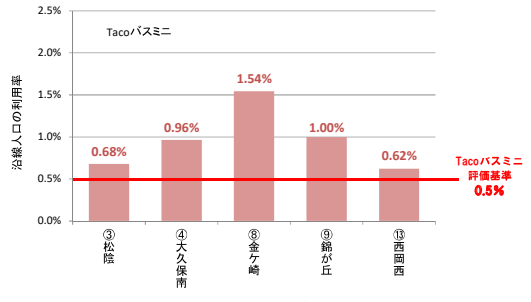
## 公共性(沿線人口利用率)による判定(R3 実績)

### 【Tacoバス】

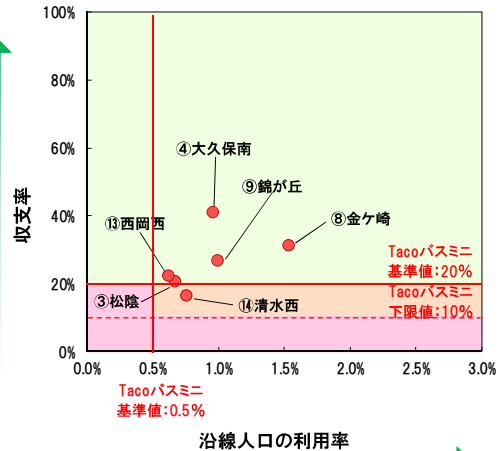
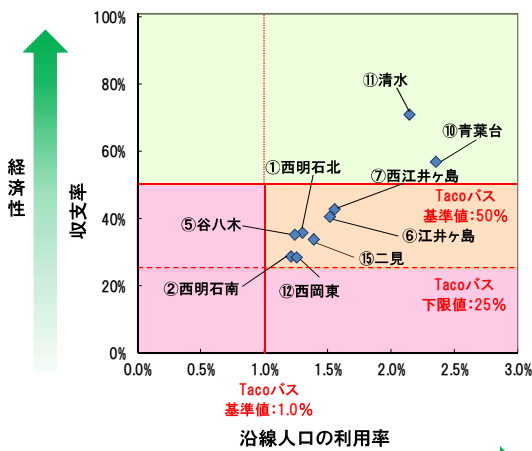


Tacoバス：沿線人口利用率 1.0%

### 【Tacoバスミニ】



Tacoバスミニ：沿線人口利用率 0.5%



- : 運行継続
- : 経過観察
- : 要改廃

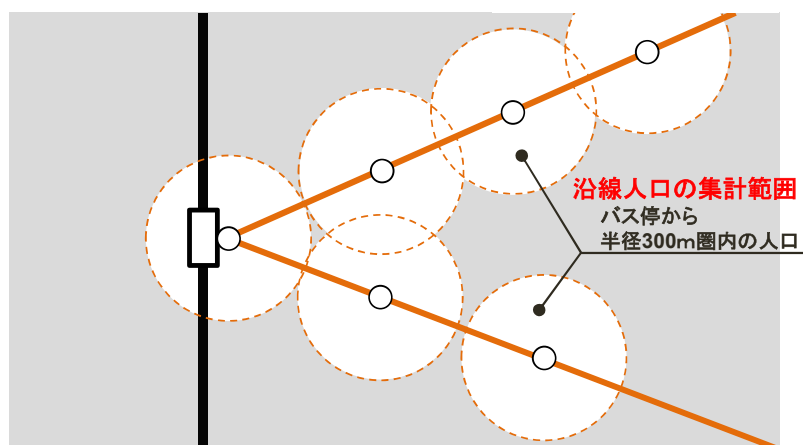
## 路線改廃スキームの見直しのポイント

### ① 沿線人口利用率

沿線人口利用率の基準追加

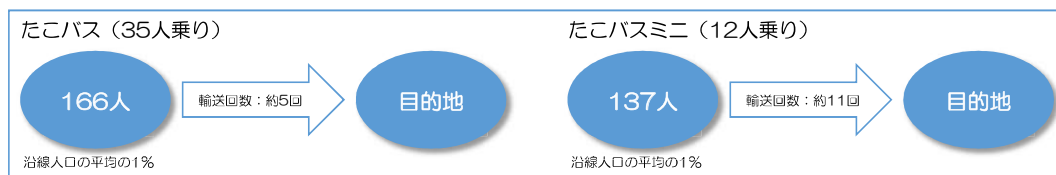
収支率だけでなく、コミュニティバスが運行することによって得られる公共性を評価するため沿線人口（バス停から半径 300m 圏内の人口）の利用率を判定の指標として追加しました。

※各路線の利用者数（人/日）を沿線人口で除した値とする。



### ② 沿線人口利用率の見直し

たこバスは沿線人口利用率の最小値を 1% としていますが、たこバスミニは沿線人口の 1% を輸送する回数がたこバスと比べ倍以上となるため、たこバスミニの利用率の指標を 0.5% にしました。



### ③ 目標年次の見直し

計画全体の目標として、10年後の令和14年度にコミュニティバスの収支率を50%にすることとしていますが、低迷しているルートの見直しを早期に着手するため目標年度を5年後に短縮します。

また、ルートの見直しによる効果は数年継続するため、経過観察期間を設けるため、目標年度は評価年度の5年後に毎年度更新させます。

目標年度が計画の目標年度を超える場合は、社会情勢等により、年度更新の可否を判断します。

## ② 運賃体系の見直し検討

人件費や、燃料費の高騰により、運行経費は増加している中、他市町の事例や、運賃体系の見直しによる利用者への影響や政策的効果などを踏まえ、社会情勢に応じた最適な運賃体系を検討します。

### 現行の運賃体系

運賃：100 円均一（小児などは半額）

#### ■各種割引

- 優待制度 バス共通寿優待乗車証・障害者バス共通乗車証保持者は無料
- 回数券 100 円券×11 枚つづり（1,000 円）  
50 円券×11 枚つづり（500 円）
- 1 日フリーパス 大人用：400 円・子供用：200 円  
親子ペア用：500 円（大人 1 人＋子供 1 人）

## ③ 戦略的な利用促進方策の実施

これまで交通結節点への屋根やベンチの整備、バスの現在地が分かる「たこバスナビ」などの利便性向上、冬のキャンペーンや、たこバス応援店制度の導入などの利用促進を実施してきました。

今後も積極的に利便性向上及び利用促進を図り、さらなる利用者の増加を目指します。

### 利便性向上

- IC カードなどのキャッシュレス決済の導入検討
- 道路状況に応じた車両大型化およびルート見直し検討
- ノンステップバスの導入促進

### 利用促進

- 沿線の地域や商業施設と連携した利用促進
- 企画乗車券等の検討
- 積極的な情報発信

## 利便性向上および利用促進の取組実績

### ① Taco バスナビの導入

スマホなどからバスの現在地が確認できるシステムを導入



### ② 地域主催イベントへの参加

ルート沿線のイベントに参加し、Taco バスの車両展示や路線図を配布



### ③ キャンペーンの実施

利用者が減少する冬季に利用促進キャンペーンを実施

H30)

応募枚数：1,721 票

応募口数：5,740 口

応募者数：1,060 人



### ④ Taco バス応援店

Taco バスの乗車証明書を Taco バス応援店（13 店舗：R2.7 現在）で提示することで割引などが受けられるサービスを実施

### ⑤ バス停に主要バス停までの所要時分を記載

各バス停に貼付している路線図に鉄道駅などの主要バス停までの所要時分を記載





## 8.2 地域公共交通確保・維持事業について

### (1) 地域間幹線系統について

他市町に跨る地域間幹線系統は、複数地域の交流を活性化するために重要な路線です。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保・維持事業を活用して運行を確保・維持する必要があります。対象となる系統は、以下のとおりとしますが、必要に応じて活性化協議会において見直しを行います。

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち明石市 (km)	補助事業の活用
①	神姫バス(株)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	7.7	0.5	幹線補助
②	神姫バス(株)	土山駅～上新田北口	土山駅	天満小学校	上新田北口	8.4	0.5	幹線補助
③	神姫バス(株)	明石駅前～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	13.8	13.6	幹線補助
④	神姫バス(株)	明石駅前～三木営業所～社	明石駅前	三木営業所	社	35.7	3.1	幹線補助
⑤	神姫バス(株)	明石駅前～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	17.5	1.6	幹線補助

令和5年度補助路線（見込み）

### (2) 地域間幹線系統図(全体)



出典：国土地理院地図

### (3) 地域間幹線系統図(個別)

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
①	神姫バス(株)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	7.7	0.5	明石市魚住町北西部地域、加古川市及び稲美町とJR土山駅間の移動手段を確保するため
②	神姫バス(株)	土山駅～上新田北口	土山駅	天満小学校	上新田北口	8.4	0.5	明石市魚住町北西部地域、加古川市及び稲美町とJR土山駅間の移動手段を確保するため



出典：国土地理院地図

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
③	神姫バス(株)	明石駅前～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	13.8	13.6	明石駅～土山駅間の 移動手段を確保するため



出典：国土地理院地図



NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
④	神姫バス(株)	明石駅前～ 三木営業所～社	明石駅前	三木営業所	社	35.7	3.1	明石市大道町・和坂地域、 神戸市西区及び北播磨地域 と明石駅間の移動手段を確 保するため



出典：国土地理院地図

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
⑤	神姫バス(株)	明石駅前～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	17.5	1.6	明石市鷹匠町・茶園場町地域及び神戸市西区・須磨区と明石駅間の移動手段を確保するため



出典：国土地理院地図

## 8.3 計画の推進方針

### (1) 各主体に期待する役割

本計画の理念と目標（3.計画の基本理念と目標 を参照）を達成するためには、市民、行政、交通事業者、道路・交通管理者、学識経験者がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。

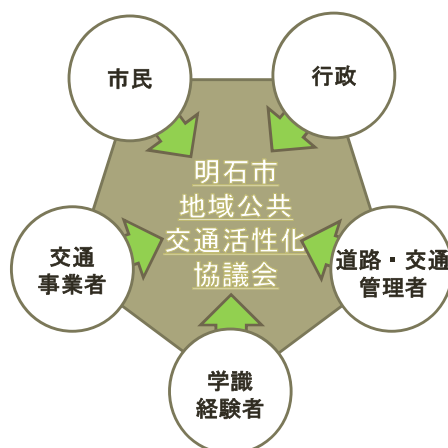
各主体に期待する役割は以下の通りとします。

主体	役割
市民 (利用者、市民、各種団体 ほか)	公共交通の直接の利用者、受益者として、移動における公共交通の積極的な選択や公共交通政策の推進に対して「参画と協働」を期待します。
行政 (市、県、国)	国・県と連携を図りながら、明石市の関連部局すべての行動指針と位置づけ、市民、交通事業者等と一体となって実施に取り組むこととします。
交通事業者 (鉄道、バス、タクシー、船舶等)	市民、行政との連携のもと、本計画の推進に向けた積極的な事業展開や創意工夫を期待します。
道路・交通管理者 (市、県、国等)	行政、交通事業者との連携のもと、本計画の推進に向けた積極的な事業展開や創意工夫を期待します。
学識経験者	アドバイザーとしての位置づけで、計画策定や進捗管理において学識経験者の第三者的な観点から計画の方向性及び具体内容について検討することを期待します。

### (2) 事業推進に向けた体制構築

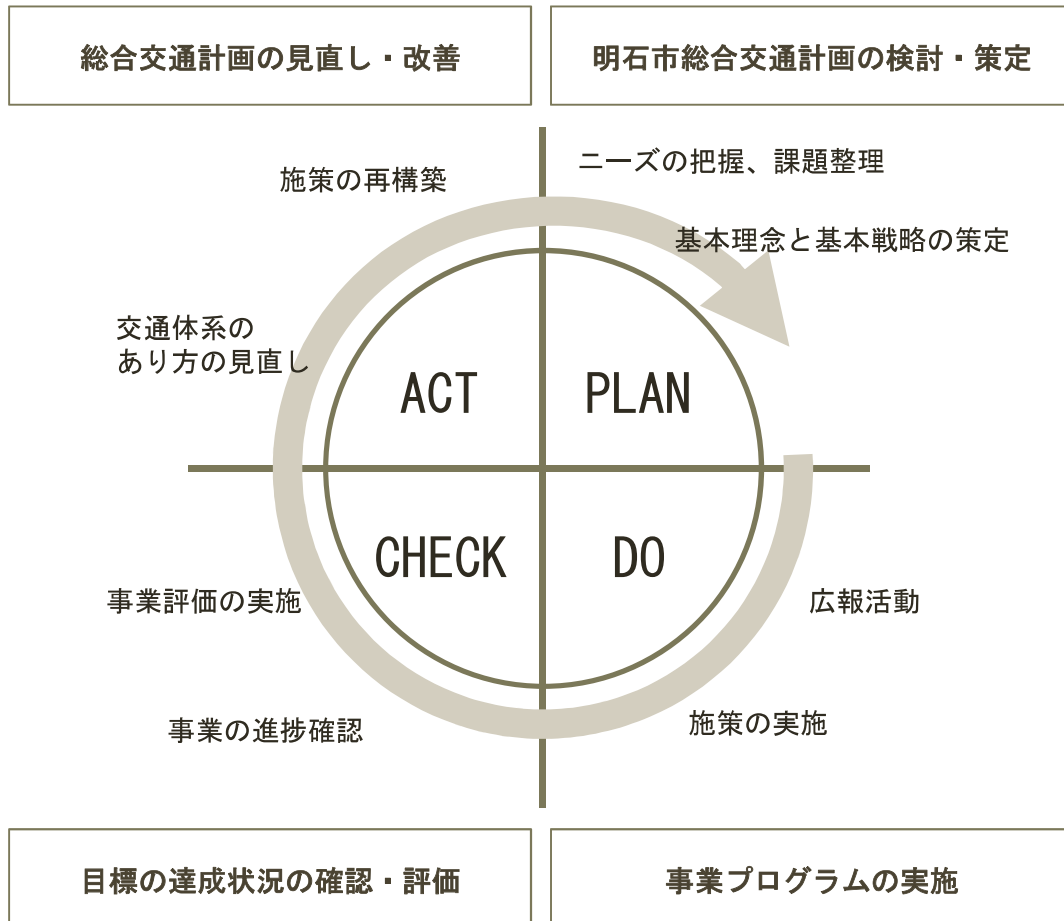
事業の推進に関わる主体は、市民、行政、交通事業者、道路・交通管理者、学識経験者であり、これらの5者が地域公共交通に関する課題や目指すべき地域づくりの方向性と目標を共有し、緊密な連携を図りながら、より利用しやすい交通環境づくりを進めていきます。

「明石市地域公共交通活性化協議会」等により、事業の推進、データ分析、目標達成状況の監視を図ります。



### (3) 計画の進行管理と見直し

本計画の期間は原則 10 年ですが、固定的なものではなく、今後の社会情勢、事業の進捗状況や財政状況、事業効果などを考慮し、必要に応じて見直しを行います。



# 明石市総合交通計画

平成19年(2007年)5月策定

平成25年(2013年)3月改定

令和 5年(2023年)3月改定

発行/明石市都市局都市整備室都市総務課

